

目 次

津市規則

津市延長保育等の実施に関する規則の一部を改正する規則

津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則の一部を改正する規則

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則

津市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則

津市訓令

津市職員服務規程の一部を改正する訓令

津市告示

津市議会定例会の招集

議決を経た予算等の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

介護保険法に基づく居宅介護支援事業所の廃止

津市公告

負傷動物の収容

犬の抑留

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市一人親家庭及び生活困窮世帯学習支援業務委託公募型プロポーザルの実施

津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託に係る条件付き一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）流域関連津市公共下水道事業計画の変更の案の縦覧

津市教育委員会規則

津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園規則の一部を改正する規則

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市教育委員会の招集

津市延長保育等の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月16日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第2号

津市延長保育等の実施に関する規則の一部を改正する規則

津市延長保育等の実施に関する規則（平成27年津市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「児童」の次に「という。」を加える。

別表第1中

「

」を「

」に改める。

第1号様式中

児童を送迎する者	住所		児童との続柄	
	氏名		電 話	

を

児童を送迎する者	住所		児童との続柄	
	氏名		電 話	

※ 申請者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

に改める。

第3号様式中

児童を送迎する者	住所		児童との続柄	
	氏名		電 話	

を

児童を送迎する者	住所		児童との続柄	
	氏名		電 話	

※ 申請者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年２月１８日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第３号

津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則の一部を改正する規則

津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則（平成２３年津市規則第４０号）の一部を次のように改正する。

第２条を削る。

第３条を第２条とし、同条の次に次の１条を加える。

（自然災害による被害の発生の防止又は軽減への配慮に関する認定基準）

第３条 法第６条第１項第４号に規定する自然災害による被害の発生の防止又は軽減に配慮されたものであることの基準は、次に掲げるものとする。

- (1) 建築をしようとする住宅が、地すべり等防止法（昭和３３年法律第３０号）第３条第１項に規定する地すべり防止区域の区域外にあること。
- (2) 建築をしようとする住宅が、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和４４年法律第５７号）第３条第１項に規定する急傾斜地崩壊危険区域の区域外にあること。
- (3) 建築をしようとする住宅が、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第９条第１項に規定する土砂災害特別警戒区域の区域外にあること。
- (4) 建築をしようとする住宅が、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第３９条第１項に規定する災害危険区域の区域外にあること。

第４条第１号及び第２号を削り、同条第３号中「とする住宅」の次に「又はその部分」を加え、「品確法第４４条第３項」を「住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成１１年法律第８１号。以下「品確法」という。）第４４条第３項」に改め、同号を同条第１号とし、同条第４号中「とする住宅」の次に「又はその部分」を加え、同号を同条第２号とし、同条第５号を同条第３号とし、同条第６号中「建築しよう」とを「建築をしよう」とに改め、「（昭和２５年法律第２０１号）」を削り、「その旨を証する書面の写し」を「確認済証

の写し（法第 18 条第 1 項の許可を申請する場合を除く。）」に改め、同号を同条第 4 号とし、同条第 7 号中「第 5 条第 1 項若しくは第 2 項」を「第 5 条第 1 項、第 2 項若しくは第 5 項」に改め、「第 9 条第 1 項」の次に「若しくは第 3 項」を加え、同号を同条第 5 号とし、同条第 8 号中「当該住宅の計画」を「当該申出に係る長期優良住宅建築等計画（法第 5 条第 1 項に規定する長期優良住宅建築等計画をいう。以下同じ。）」に改め、同号を同条第 6 号とし、同条に次の 2 号を加える。

(7) 建築をしようとする住宅が、第 2 条各号に定める基準に適合することを確認した旨を記載した書類

(8) 建築をしようとする住宅が、前条各号に定める基準に適合することを確認した旨を記載した書類

第 4 条に次の 1 項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、同項第 1 号から第 3 号までに掲げる書類については、品確法第 6 条の 2 第 5 項の確認書若しくは住宅性能評価書（以下「確認書等」という。）又はこれらの写しを添えて申請し、市長が法第 6 条第 1 項の認定の公正かつ的確な実施に支障がないと認めたときは、その提出を省略することができる。

第 5 条第 1 号中「前条第 1 号に規定する適合証」を「確認書等又はこれらの写し」に改め、同条第 2 号中「前条第 3 号」を「前条第 1 号」に改め、同条第 3 号中「前条第 4 号」を「前条第 2 号」に改め、同条の次に次の 1 条を加える。

（容積率の特例に係る許可の申請）

第 5 条の 2 省令第 18 条第 1 項の規則で定める図書又は書面は、次に掲げるものとする。

(1) 次の表の図書にそれぞれ掲げる事項を明示したもの

図書の種類	明示すべき事項
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺及び方位
	敷地境界線、敷地内における建築物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別
	擁壁の位置その他安全上適当な措置
	土地の高低、敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差及び申請に係る建築物の各部分の高さ

	敷地に接する道路の位置、幅員及び種類
	下水管、下水溝、ためますその他これらに類する施設の位置及び排水経路又は処理経路
各階平面図	縮尺及び方位
	間取、各室の用途及び床面積
	壁及び筋かいの位置及び種類
	通し柱及び開口部の位置
	延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
二面以上の立面図	縮尺
	開口部の位置
	延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の構造
二面以上の断面図	縮尺
	地盤面
	各階の床及び天井（天井のない場合は、屋根）の高さ、軒及びひさしの出並びに建築物の各部分の高さ
日影図	縮尺及び方位
	敷地境界線
	敷地に接する道路、水面、線路敷その他これらに類するものの位置及び幅員
	敷地内における建築物の位置
	平均地盤面からの建築物の各部分の高さ
	建築物が冬至日の真太陽時による午前８時から３０分ごとに午後４時までの各時刻に地盤面に生じさせる日影の形状
	建築物が冬至日の真太陽時による午前８時から午後４時までの間に地盤面上の主要な点に生じさせる日影時間

	建築物が冬至日の真太陽時による午前 8 時から午後 4 時までの間に地盤面上の主要な点に生じさせる日影の等時間日影線
	土地の高低
日影形状算定表	平均地盤面からの建築物の各部分の高さ及び日影の形状を算定するための算式

(2) 法第 7 条の規定に基づく認定通知書の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

第 6 条第 1 項中「第 10 条」を「第 11 条」に、「を市長に」を「に次に掲げる図書及び書類を添えて市長に」に改め、同項に次の各号を加える。

(1) 建築基準法第 7 条第 1 項又は第 7 条の 2 第 1 項の規定による検査を要する建築物の場合にあっては、同法第 7 条第 5 項又は第 7 条の 2 第 5 項の検査済証の写し

(2) その他市長が必要と認める書類

第 8 条中「同項第 1 号」の次に「又は第 3 号」を加える。

第 10 条中「第 3 項」を「第 5 項」に改め、「第 9 条第 1 項」の次に「若しくは第 3 項」を加える。

第 2 号様式の（備考）に次のように加える。

(3) 申請者（法人にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第 3 号様式に次のように加える。

（備考） 申請者（法人にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第 4 号様式の（備考）に次のように加える。

(3) 申請者（法人にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第 5 号様式中「第 14 条第 1 項」を「第 14 条第 1 項第 号」に改める。

第 6 号様式中「第 14 条第 1 項」を「第 14 条第 1 項第 2 号」に改める。

第 7 号様式の（備考）に次のように加える。

(3) 申請者（法人にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

第 8 号様式中

「(2) 「(※)」欄は、記入しないでください。」を

「(2) 「(※)」欄は、記入しないでください。

(3) 申請者（法人にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、に改める。
押印を省略することができます。」

附 則

この規則は、令和４年２月２０日から施行する。

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年２月２８日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第４号

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則

津市営駐車場に関する規則（平成１８年津市規則第２０７号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項中「第１号様式」を「第１号様式の１又は第１号様式の２」に改める。

第１号様式を第１号様式の１とし、同様式の次に次の１様式を加える。

第 1 号様式の 2（第 3 条関係）

（表）

P	パスカード（定期券）
契約 No.	有効期限
	年 月 日
	津市営ポルタひさい駐車場

（裏）

注 意 事 項
1 指定車以外は、使用することができません。
2 本券を出場の際に料金精算機にかざしてください。
3 本券は、有効期限が終了したら返却してください。
4 本券は、折り曲げたり、汚したり、磁気等に近づけたりしないでください。

第2号様式中

「※ 次の欄は、記入しないでください。」

を

「※ 申請者（法人その他の団体にあつては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

※ 次の欄は、記入しないでください。」

に改める。

第3号様式の2中

「津市営久居駅東口駐車場」「津市営 駐車場
津市久居新町814番地3」を 津市 に改める。

第4号様式の1中「、アスト駐車場及びポルタひさい駐車場」を「及びアスト駐車場」に改める。

第4号様式の2中

「久居駅東口駐車場 津市市営駐車場
回数駐車券」を

「ポルタひさい駐車場 津市営駐車場
久居駅東口駐車場 回数駐車券」に、

「、久居駅東口駐車場」を「、ポルタひさい駐車場及び久居駅東口駐車場」に改める。

第5号様式中

「

車両所有者	住 所	
	氏 名	

」

を

「

車両所有者	住 所	
	氏 名	

」

※ 申請者（法人その他の団体にあつては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

」

に改める。

第6号様式中

「※ 次の欄は、記入しないでください。」

を

「※ 申請者（法人その他の団体にあっては、代表者）の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

※ 次の欄は、記入しないでください。」

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和４年３月１日から施行する。
- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に改正前の津市営駐車場に関する規則の規定により発行された回数駐車券については、施行日以後においても引き続き使用することができる。

津市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年２月２８日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第５号

津市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則

（津市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正）

第１条 津市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成１８年津市規則第２２号）の一部を次のように改正する。

第２６条第１項、第２項及び第４項、第２７条第１項及び第３項、第２８条第１項並びに第２９条（見出しを含む。）中「統合型文書管理システム」を「庶務事務システム」に改める。

（津市職員等の旅費に関する条例施行規則の一部改正）

第２条 津市職員等の旅費に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第２８号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項、第２項及び第４項中「統合型文書管理システム」を「庶務事務システム」に改める。

（津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正）

第３条 津市職員の特殊勤務手当の支給に関する規則（平成１８年津市規則第３２号）の一部を次のように改正する。

第３条第２項及び第３項中「統合型文書管理システム」を「庶務事務システム」に改める。

（津市会計規則の一部改正）

第４条 津市会計規則（平成１８年津市規則第４２号）の一部を次のように改正する。

別表第２の９ 旅費の項中「統合型文書管理システム」を「庶務事務システム」に改める。

附 則

この規則は、令和４年３月１日から施行する。

津市訓令第 1 号

庁中一般

出先機関

津市職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 4 年 2 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市職員服務規程の一部を改正する訓令

津市職員服務規程（平成 1 8 年津市訓令第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条ただし書、第 7 条第 1 項及び第 2 項並びに第 1 2 条中「統合型文書管理システム」を「庶務事務システム」に改める。

附 則

この訓令は、令和 4 年 3 月 1 日から施行する。

津市告示第 24 号

令和 4 年第 1 回津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 2 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

令和 4 年 3 月 3 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第 25 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 4 年 1 月 14 日に専決処分した予算の要領及び令和 4 年 2 月 16 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和 4 年 2 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 3 年度津市一般会計補正予算（第 12 号）

令和 3 年度津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度津市一般会計補正予算（第 13 号）

令和３年度津市一般会計補正予算（第１２号）

令和３年度津市の一般会計補正予算（第１２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，１０７，２５７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２３，６９６，３１１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加、変更は、「第２表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条 地方債の変更は、「第３表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 分 担 金 及 び 負 担 金		639,006	23,155	662,161
	1 分 担 金	19,925	23,155	43,080
17 国 庫 支 出 金		28,292,651	481,800	28,774,451
	2 国 庫 補 助 金	12,435,498	481,800	12,917,298
21 繰 入 金		6,230,134	142,502	6,372,636
	2 基 金 繰 入 金	6,204,442	142,502	6,346,944
24 市 債		7,475,700	459,800	7,935,500
	1 市 債	7,475,700	459,800	7,935,500
歳 入 合 計		122,589,054	1,107,257	123,696,311

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		2,279,909	43,200	2,323,109
	1 農 業 費	1,366,670	43,200	1,409,870
8 土 木 費		13,246,766	1,064,057	14,310,823
	2 道 路 橋 り ょ う 費	4,935,938	366,000	5,301,938
	5 都 市 計 画 費	6,950,723	698,057	7,648,780
歳 出 合 計		122,589,054	1,107,257	123,696,311

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	県営等土地改良事業	31,575
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業（交付金事業）	310,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業（交付金事業）	16,000
8 土木費	5 都市計画費	道路新設改良事業	154,800
8 土木費	5 都市計画費	都市公園整備事業	539,238

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業（交付金事業）	32,247	72,247

第3表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
農業生産基盤整備事業	16,800	36,800
道路整備事業	1,135,500	1,276,200
街路整備事業	123,200	203,300
公園整備事業	6,700	225,700

令和3年度津市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和3年度津市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入		単位 千円	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	10,775,760	4,019	10,779,779
第1項 営 業 収 益	3,775,383	461	3,775,844
第2項 営 業 外 収 益	7,000,375	3,558	7,003,933

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「3,118,758千円」を「3,122,777千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		単位 千円	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	6,767,867	653,800	7,421,667
第1項 企 業 債	4,418,900	444,300	4,863,200
第3項 補 助 金	2,243,139	209,500	2,452,639

支 出		単位 千円	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	9,886,625	657,819	10,544,444
第1項 建 設 改 良 費	4,698,829	609,600	5,308,429
第2項 流域下水道建設負担金	110,065	48,219	158,284

(継続費)

第4条 予算第5条に定めた継続費の年割額を次のように改める。

単位 千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	町屋第2雨水幹線築造事業	413,000	令和3年度	80,000	413,000	令和3年度	413,000
				令和4年度	333,000		令和4年度	
1 資本的支出	1 建設改良費	中央浄化センターポンプ設備(5号ポンプ)改築事業	412,600	令和3年度	136,000	412,600	令和3年度	412,600
				令和4年度	276,600		令和4年度	

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた限度額を次のように改める。

単位 千円

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道事業負担金	103,700	151,900
公共下水道事業	2,935,200	3,331,300

(他会計からの補助金)

第6条 予算第11条中「3,808,946千円」を「3,812,504千円」に改める。

津市長 前 葉 泰 幸

令和３年度津市一般会計補正予算（第１３号）

令和３年度津市の一般会計補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５０，０００千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２３，７４６，３１１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		28,774,451	25,000	28,799,451
	2 国 庫 補 助 金	12,917,298	25,000	12,942,298
21 繰 入 金		6,372,636	25,000	6,397,636
	2 基 金 繰 入 金	6,346,944	25,000	6,371,944
歳 入 合 計		123,696,311	50,000	123,746,311

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		1,874,577	50,000	1,924,577
	1 商 工 費	1,874,577	50,000	1,924,577
歳 出 合 計		123,696,311	50,000	123,746,311

津市告示第 26 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 6 年河芸町公告第 1029 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 2 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

高佐自治会

三重県津市河芸町高佐 518 番地の 1

代表者 大河内 学

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	笠井 清継 三重県津市河芸町高佐 421 番地
変更後	大河内 学 三重県津市河芸町高佐 498 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 3 年 4 月 3 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 27 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業の廃止に係る届出がされたので、介護保険法第 85 条第 2 号の規定により告示する。

令和 4 年 2 月 28 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社ほっとすまいる
- 2 事業所の名称
ケアプランほっとすまいる
- 3 事業所の所在地
津市垂水 298 番地 2
- 4 廃止年月日
令和 4 年 3 月 31 日
- 5 サービスの種類
居宅介護支援

津市公告第 15 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 4 年 2 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及 び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 4 年 2 月 8 日	芸濃町棕 本	猫（雑種）	キジ白 短	オス	小	9 1 日 以上	首輪 なし
令和 4 年 2 月 10 日	白塚町	猫（雑種）	三毛 短	メス	中	9 1 日 以上	首輪 なし

2 収容期間 令和 4 年 2 月 17 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第 1 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 4 年 2 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
白山町	トイプードル	茶 短毛	メス	小	9 1 日 以上	赤色チェック柄首輪

2 抑留日 令和 4 年 2 月 1 5 日

3 抑留期間 令和 4 年 2 月 2 2 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 17 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 2 月 21 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

504022101

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第４号 鳥居町地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 鳥居町	地内		
工 事 概 要	表層 70m2 側溝工 23m			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月6日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,267,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022102

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第６号 南中央地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 南中央	地内		
工 事 概 要	表層 335m2 側溝工 128m 集水桝・マンホール工 4箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,305,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022103

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第５号 垂水及び南が丘三丁目地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 垂水及び南が丘三丁目 地内			
工 事 概 要	表層 606m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年5月20日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,721,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022104

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第１号 大門地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 大門	地内		
工 事 概 要	切削オーバーレイ 531m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年5月20日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	3,760,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022105

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第２号 野田地内道路改修（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 野田	地内		
工 事 概 要	表層 618m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年5月20日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	3,841,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和４年４月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022106

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維債第３号 一身田平野及び栗真中山町地内道路改修(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 一身田平野及び栗真中山町 地内			
工 事 概 要	表層 438m2			
工 期	契約締結の日から 令和4年5月20日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,192,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有(申請は令和4年4月以降とする)			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022107

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維交補第１号 栗真中山小川町第３号線ほか４線交通安全施設（塗装）整備工事			
工 事 場 所	津市 栗真小川町ほか４町 地内			
工 事 概 要	溶融式カラー舗装 229m ² 溶融式区画線 3,284m			
工 期	契約締結の日から 令和4年6月10日 まで			
発 注 業 種	塗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	Ａ１・Ａ２		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成23年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月4日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年2月24日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月4日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月9日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,981,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022108

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整道新補第２号 高茶屋小森町第２４号線道路改良（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町	地内		
工 事 概 要	側溝工 98m 管渠工 16m 集水桝・マンホール工 7箇所 路床安定処理工 1,160m ² 基層 1,150m ² 表層 299m ²			
工 期	契約締結の日から 令和4年8月31日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月2日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月16日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	22,897,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022109

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和３年度北道維補第５号 片田町久居戸木線道路改良（舗装）工事(その２)			
工 事 場 所	津市 片田町及び戸木町 地内			
工 事 概 要	表層 ４,８６０㎡ 基層 ４,８６０㎡ 路上路盤再生工 ４,８６０㎡			
工 期	契約締結の日から 令和4年9月2日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	Ａ		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田１４１ 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年3月2日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月16日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	59,217,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022110

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整公園補第３号 香良洲高台防災公園整備工事（その２）			
工 事 場 所	津市 香良洲町 地内			
工 事 概 要	側溝工 ８１８ｍ 管渠工 ３１５ｍ 集水桝・マンホール工 ３６箇所 階段工 １箇所			
工 期	契約締結の日から 令和4年11月25日 まで			
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	Ａ １		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置（専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田１４１ 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月2日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年3月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年3月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月16日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）７階 入札室			
予 定 価 格	97,946,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

504022111

公 告 日	令和4年2月21日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和３年度建整特補第３号 半田久居線道路改良工事			
工 事 場 所	津市 半田	地内		
工 事 概 要	掘削工 11,860m3 路体盛土工 6,640m3 路床盛土工 2,330m3 コンクリートブロック工 539m2 側溝工 640m			
工 期	契約締結の日から 令和5年1月20日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1・A 2		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年3月11日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年3月2日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年3月7日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年3月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年3月16日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	132,069,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

津市公告第 18 号

次のとおり津市一人親家庭及び生活困窮世帯学習支援業務委託公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和 4 年 2 月 22 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市公告第 19 号

条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 2 月 22 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 業務委託名

津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託

(2) 業務委託の概要

公権力の行使に当たらない、滞納者への電話による納付の呼びかけ（以下「電話催告」という。）と関連業務（詳細は、別紙仕様書参照）

(3) 業務の履行期間

令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで（３６月）

ア この契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の１７及び津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成１８年津市条例第３１９号）第２条第２号に基づく長期継続契約です。

イ この契約は、履行期間の始期の属する年度に係る歳入歳出予算につき、津市議会の議決があったときに効力が生じるものとします。

ウ 津市は、この契約の締結の日の属する年度以降において、津市の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができます。

2 入札の参加者に必要な資格

参加資格要件は、下記の事項の全てに該当する者とします。

(1) 令第１６７条の４の規定に該当しない者

(2) 本件の公告から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者

(3) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

(4) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者（民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた

者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。)

- (5) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村税を完納している者
- (6) 平成29年度から令和3年度までの間に、人口20万人以上の地方公共団体との間で、連続して1年以上の期間、電話催告を受託し完了した実績を有する者（複数年契約については、平成29年度から令和3年度までの間に完了又は同期間内に1年を超える受託実績があれば可とします。）
- (7) プライバシーマーク・I S M S等の個人情報保護に関する事業者認定を受けている者

3 入札の参加申し込みに係る書類の配布

仕様書、仕様書に関する質問書等については、津市ホームページ当該入札記事内【<https://www.info.city.tsu.mie.jp>】からダウンロードしてください。

4 入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

令和4年3月1日（火）午後3時まで

イ 提出場所

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市本庁舎1階 健康福祉部保険医療助成課保険担当

ウ 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印がわかるように第1号様式をPDFファイル等に複写すること。）により提出してください。

なお、代表者氏名については自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印又は実印）とします。

《送信先》

電子メール 229-3159@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-229-5001

エ その他

電話、口頭等による質問や提出期限を過ぎて提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。また、郵送・電子メール・FAXの

場合は電話で到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和4年3月3日（木）

イ 回答方法

津市ホームページ当該入札記事内において公開します。（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立てはできず、回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

令和4年3月8日（火）午後5時まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合の未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市本庁舎1階 健康福祉部保険医療助成課保険担当

(3) 提出方法

提出方法については、原則として一般書留又は簡易書留としますが、当該期限までに間に合わない場合に限り、当課への持参を可とします。

また、郵送による提出の場合は当課へ到着確認を必ず行ってください。

(4) 提出書類

提出書類は、次のアからクまでのとおりとし、それぞれ正本1部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書类等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの）を

提出することとし、下記にコピー可と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小すること。）であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、オからキまでの書類の省略をすることができるので、アの書類の3の□にレ点を入れてください。

※申請書類は提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第2号様式）

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 業務実績届出書（第4号様式）及び当該業務委託契約書等（仕様書を含む。）の写し。また、連続して1年以上の期間業務を受託した実績を証明するもの及び年間の通話件数のわかる書類を添付してください。（コピー可）

エ 完納証明書（コピー可）

地方公共団体で完納証明書がない場合には、滞納がないことを表す証明書に代えることができることとします。

なお、徴収の猶予を受けているため完納証明書が発行されない等の場合は、ご相談ください。

（条件付一般競争入札参加資格審査申請書の提出日の前3ヶ月以内に証明されたものに限りです。オ及びカについても同じです。）

(ア) 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。なお、支店等が本件の入札、契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。（新規に支店等を開設した場合は「法人等開設届（写）」を添付してください。）

オ 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

カ 印鑑証明書（コピー可）

キ 使用印鑑届（様式第 5 号）

入札、見積及び契約について使用する印鑑が実印と異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

ク プライバシーマーク・I S M S 等の個人情報保護に関する事業者認定を受けていることがわかる書類（コピー可）

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和 4 年 3 月 1 1 日（金）までに条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第 6 号様式）により通知します。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した時に提出された書類は、本件入札の参加資格の有無にかかわらず、返却しません。

6 入札及び開札

入札方法は郵便による入札とし、入札書を封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとします。ただし、下記の入札書提出期限までに間に合わない場合に限り、当課への持参を可とします。（一般書留又は簡易書留以外で郵送された場合、その入札は無効とします。）

また、郵送による応札の場合は、当課へ到着確認を必ず行ってください。

(1) 入札書提出期限

令和 4 年 3 月 1 7 日（木）午後 5 時 ※当課必着

(2) 入札書提出場所

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

津市本庁舎 1 階 健康福祉部保険医療助成課保険担当

(3) 開札日時

令和 4 年 3 月 1 8 日（金） 午前 1 0 時から

(4) 開札場所

津市本庁舎 第 7 1 会議室（本庁舎 7 階）

7 入札保証金

入札保証金は免除します。

8 入札の無効

津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」という。）第 1 9 条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

9 契約保証金

契約を締結する際に、契約金額に12を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

10 その他注意事項

- (1) 入札にあたっては、入札書（第7号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分に3箇所の封印をしてください。

入札金額は、月額（消費税及び地方消費税抜き）をもって表示してください。

- (2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2者以上ある時は、立会人（発注課以外の市職員）によるくじ引きにより落札者を決定するものとします。

- (3) 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合があります（原則として1回）。その場合応札者のみに電話又はFAXにより連絡します。
- (4) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても見積もりにかかる費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (6) その他、入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。
- (7) 提出書類の到着確認、窓口への書類の提出等は、午前8時30分から午後5時までの間とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。

【問い合わせ先】

〒 5 1 4 - 8 6 1 1	三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号 健康福祉部保険医療助成保険担当
電話番号	0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 0
F A X	0 5 9 - 2 2 9 - 5 0 0 1
メールアドレス	229-3159@city.tsu.lg.jp

津市公告第 2 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 4 年 2 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 4 年 2 月 1 7 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市観音寺町字橋之内 6 0 0 番 2 2 ほか 2 筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市鵜の森一丁目 1 3 番 4 3 号

T A N I X 株式会社

代表取締役 三嶋 優

津市上下水道事業告示第 5 号

下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 6 項において準用する同法第 4 条第 1 項の規定により、中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）流域関連津市公共下水道事業計画を変更したいので、下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 3 条の規定により、次のとおり事業計画の変更の案を告示し、公衆の縦覧に供する。

なお、当該事業計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、津市に意見を提出することができる。

令和 4 年 2 月 24 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

1 下水道事業の種類及び名称

中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）流域関連津市公共下水道

2 拡大区域（予定）

津市白塚町の一部ほか

3 事業の期間

平成 10 年 3 月 17 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 縦覧場所

津市殿村 5 番地

津市上下水道事業局下水道工務課

5 縦覧期間

令和 4 年 2 月 25 日（金）から同年 3 月 10 日（木）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

6 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

津市教育委員会教育長 森 昌 彦

津市教育委員会規則第 2 号

津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部を改正する規則
(津市教育委員会公印規則の一部改正)

第 1 条 津市教育委員会公印規則（平成 1 8 年津市教育委員会規則第 8 号）の
一部を次のように改正する。

別表幼稚園印の項及び幼稚園長印の項中「2 5」を「2 2」に改める。

(津市立幼稚園則の一部改正)

第 2 条 津市立幼稚園則（平成 1 8 年津市教育委員会規則第 1 5 号）の一部を
次のように改正する。

別表津市立藤水幼稚園の項から津市立大里幼稚園の項までの規定中「9 0
人」を「6 0 人」に改め、同表津市立高野尾幼稚園の項を削り、同表津市立
巽ヶ丘幼稚園の項中「1 0 0 人」を「9 0 人」に改め、同表津市立戸木幼稚
園の項中「1 0 5 人」を「9 0 人」に改め、同表津市立のむら幼稚園の項中
「1 2 0 人」を「6 0 人」に改め、同表津市立豊津幼稚園及び津市立上野幼
稚園の項を削り、同表津市立黒田幼稚園の項中「9 0 人」を「4 5 人」に改
め、同表津市立安濃幼稚園の項中「1 0 0 人」を「9 0 人」に改め、同表津
市立川合幼稚園の項中「1 6 0 人」を「9 0 人」に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

津市教育委員会告示第2号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和4年2月17日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和4年2月24日（木） 午前10時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和3年度津市一般会計補正予算（第14号）＜教委所管分＞について
- (2) 令和4年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について
- (3) 令和4年度教育方針について
- (4) 津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について

津市教育委員会告示第3号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和4年2月21日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

- 1 招集の日時
令和4年2月28日（月） 午前10時から
- 2 招集の場所
津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室
- 3 会議の事件
教職員の異動内申について